

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

拉致問題を考える みんなの集い

～必ず取り戻す～ 拉致問題は私たちすべての問題です

若い皆さんの参加もお待ちしています

日時

2026年11月21日(土)
13:30-15:30 (開場13:00)

会場

クローバープラザ1階
クローバーホール(春日市原町3-1-7)

プログラム

- アニメ「めぐみ」上映
- 救う会福岡 活動報告
- 講演「拉致被害者救出のために
～まだ見ぬ母へ～」



講師:飯塚 耕一郎氏
(拉致被害者 田口八重子さんご子息)

入場無料
事前申込
(定員200名)

手話通訳・要約筆記あり

託児あり(要事前申込)

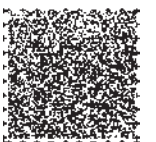
◆問合せ先

(本事業に関すること)福岡県 保護・援護課

TEL:092-643-3301

(申し込み先)(公財)福岡県人権啓発情報センター

TEL:092-584-1271



主催:福岡県 協力:北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会
共催:春日市・春日市教育委員会・公益財団法人福岡県人権啓発情報センター

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

この法律で、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとなりました。

我が国喫緊の国民的課題である「拉致問題」の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

皆さん 一人一人の声が 大きな力 となります



ブルーリボンをご存知ですか？

拉致被害者の皆さんが一日も早く日本に帰国できることを願うものです。
ブルーリボンのブルーは、日本と北朝鮮を隔てる「日本海の海」、被害者とご家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。講演会でお配りします。

クローバープラザ

〒816-0804 春日市原町 3-1-7

交通アクセス

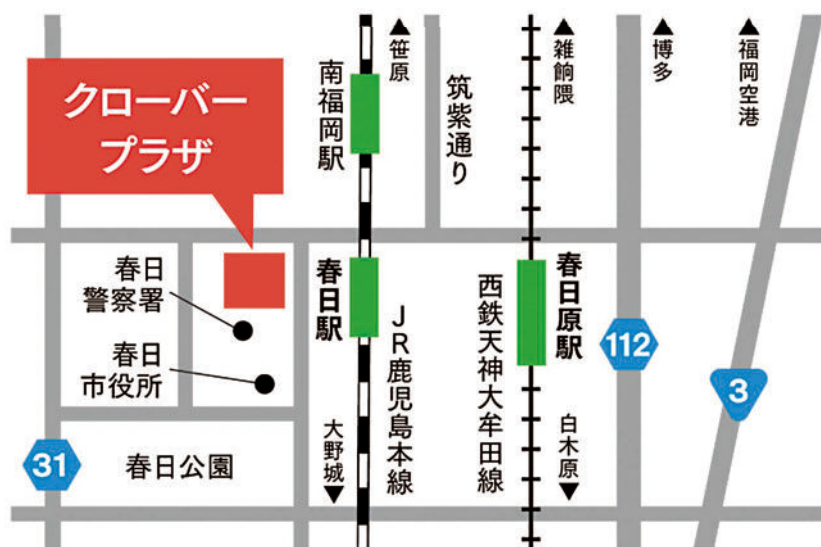
【電車】

- ・JR鹿児島本線……春日駅より徒歩1分
- ・西鉄天神大牟田線……春日原駅より徒歩約10分

【西鉄バス】

- ・千歳町2丁目……バス停より徒歩約1分
- ・JR春日駅……バス停より徒歩約1分

※駐車場は満車場合があります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。



※開催方法・内容に変更があった場合は、随時ホームページでお知らせします。

11月21日(土)
申込書

ふりがな
お名前

ご住所 ※任意

ご連絡先 () —

※連絡先は必ずお書きください。

web申し込みはこちら



ホームページでのお申し込み以外の方はこの申込書をFAXまたは郵送にてお送りください。
FAX:092-584-1273 郵送:〒816-0804 春日市原町 3-1-7 (公財)福岡県人権啓発情報センター 宛て